

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第43期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社E Mシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 國光 宏昌
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営戦略本部長 小林 大悟
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営戦略本部長 小林 大悟
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 （東京都港区芝浦一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	14,436	16,919	20,355	24,837	23,658
経常利益 (百万円)	2,607	2,791	2,869	5,184	4,313
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,829	1,893	1,962	2,425	2,452
包括利益 (百万円)	1,850	1,949	2,081	2,469	2,718
純資産額 (百万円)	18,826	19,503	20,566	20,619	20,432
総資産額 (百万円)	24,809	26,349	29,387	31,669	27,506
1株当たり純資産額 (円)	263.12	274.94	289.47	297.04	293.77
1株当たり当期純利益 (円)	25.72	26.75	27.76	34.54	35.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.64	26.66	27.68	34.43	35.32
自己資本比率 (%)	75.5	73.7	69.6	64.8	73.9
自己資本利益率 (%)	10.1	9.9	9.8	11.8	12.0
株価収益率 (倍)	29.4	30.4	25.1	22.6	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,712	2,472	1,584	5,756	2,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	544	577	2,038	194	2,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	693	1,319	993	3,567	3,840
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,289	8,881	9,441	11,884	7,847
従業員数 (人)	558	592	811	827	858
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(131)	(207)	(227)	(205)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	13,597	16,066	17,288	19,937	18,829
経常利益 (百万円)	2,534	2,838	2,381	4,483	3,810
当期純利益 (百万円)	2,033	1,967	1,704	1,969	2,229
資本金 (百万円)	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785
発行済株式総数 (株)	74,514,800	74,514,800	74,514,800	70,514,800	70,514,800
純資産額 (百万円)	18,217	18,977	19,712	19,543	19,105
総資産額 (百万円)	23,870	25,230	26,376	28,307	24,071
1株当たり純資産額 (円)	255.16	267.83	278.05	281.91	275.21
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	11.00 (4.00)	12.00 (4.00)	14.00 (7.00)	35.00 (9.00)	39.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.60	27.79	24.12	28.06	32.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.51	27.71	24.04	27.97	32.12
自己資本比率 (%)	76.1	75.0	74.5	68.8	79.1
自己資本利益率 (%)	11.7	10.6	8.8	10.1	11.6
株価収益率 (倍)	26.4	29.3	28.9	27.9	24.6
配当性向 (%)	38.5	43.2	58.0	124.7	121.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	413 (50)	432 (77)	457 (86)	497 (89)	514 (76)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数配当込み) (%)	80.9 (112.7)	88.4 (110.0)	77.5 (141.1)	90.2 (169.9)	95.6 (213.2)
最高株価 (円)	1,002	1,139	955	816	847
最低株価 (円)	690	623	642	503	644

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（東京第一部）におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第43期の1株当たり配当額39円00銭のうち、期末配当額22円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

1980年 1 月	兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス（現 株式会社イーエムシステムズ）を設立 医療事務用オフコンの販売を開始
1984年 5 月	株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合併により、関西エプソンメディカル株式 会社を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
1990年 5 月	関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合併解消。商号をエプソンメディカ ル株式会社に変更
1998年 4 月	エプソンメディカル株式会社を株式会社イーエムシステムズに商号変更
1999年 4 月	株式会社エム・シイ・エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅 会社（実質上の存続会社）とし、商号を株式会社イーエムシステムズとする
2000年 3 月	中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発(南京)有限公司を設立
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年 5 月	東京証券取引所市場第二部上場
2005年 7 月	株式会社ラソソテ設立
2008年 3 月	新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
2011年 6 月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（上海）有限公司を設立
2012年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年 9 月	株式会社ユニコンの株式取得により同社を連結子会社化
2014年10月	コスモシステムズ株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
2015年 2 月	株式会社ブリック薬局設立
2016年 1 月	東京本社設置（大阪本社との二本社制）
2019年 2 月	株式会社ユニコンを株式会社 E Mソリューションに商号変更、株式会社ジャニスより介護/福祉サー ビス事業者向けシステム事業を譲受
2019年 2 月	エムウィンソフト株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
2019年 7 月	株式会社ポップ・クリエイションの株式取得により同社を連結子会社化
2020年 4 月	チョキ株式会社設立
2020年 7 月	株式会社 E Mソリューション、エムウィンソフト株式会社と共同新設分割により 開発に特化した子会社として株式会社 E Mテクノロジー研究所を設立
2020年10月	株式会社 E Mソリューション、エムウィンソフト株式会社を吸収合併
2021年 4 月	コスモシステムズ株式会社を吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に上場
2023年 2 月	株式会社グッドサイクルシステムの第三者割当増資すべての引き受け及び株式追加取得により同社 を連結子会社化
2023年 6 月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチの株式取得により同社を連結子会社化
2023年 7 月	株式会社 E M T O W N 設立
2025年 9 月	株式会社ブレカルを株式取得により連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社9社、非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

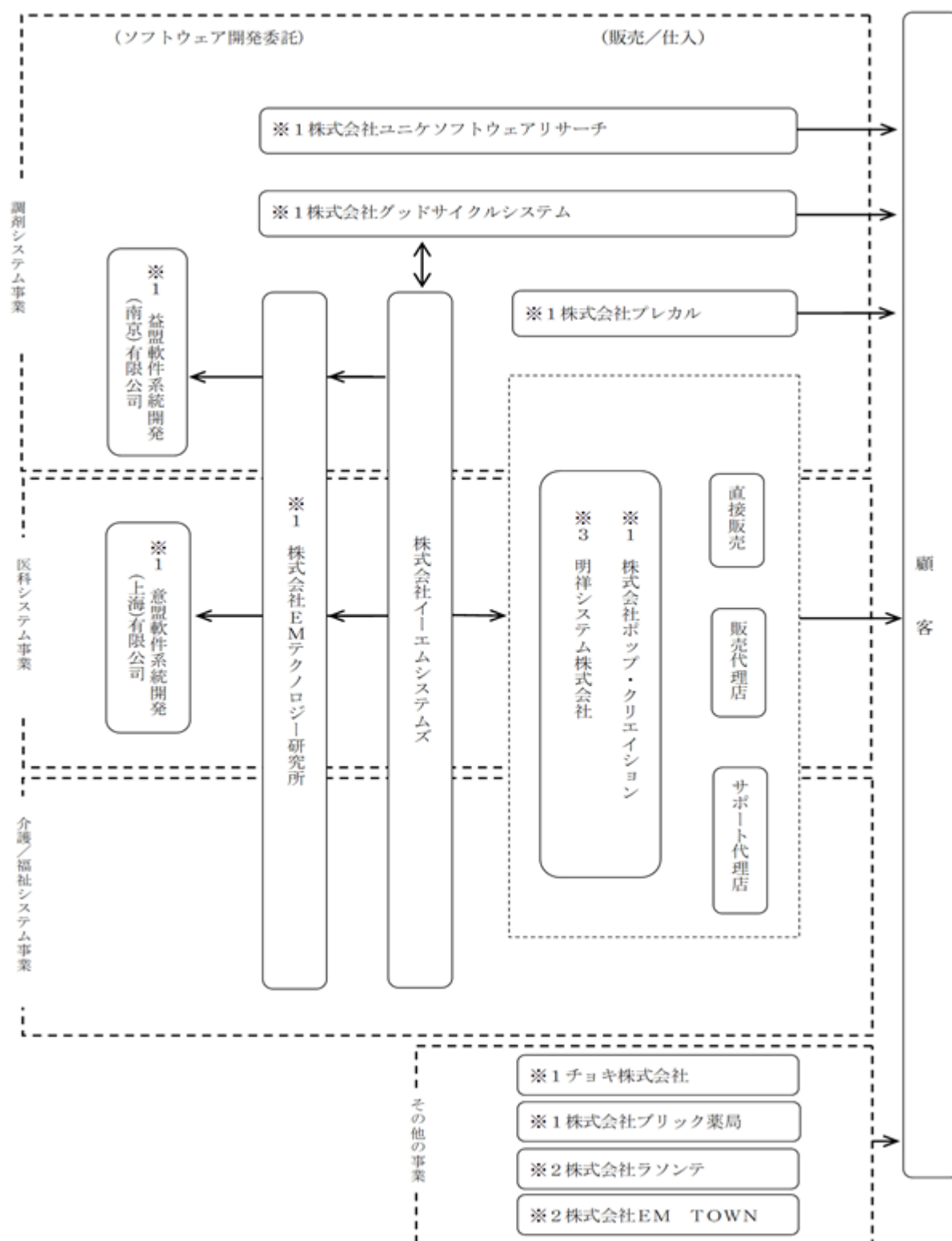
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 調剤システム事業..... 薬局向けのシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。
- 調剤システム..... 主要な製品は薬局向けシステムであり、自社開発のソフトウェアをパソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社の株式会社グッドサイクルシステム及び連結子会社の株式会社ユニケソフトウェアリサーチが販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所及び益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。
- ネットワークシステム... 主要な製品はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤業務支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。
- (2) 医科システム事業..... クリニックを主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。
- 医科システム..... 主要な製品は電子カルテシステム等のクリニック向けシステムであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社株式会社ポップ・クリエイションが販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所及び意盟軟件系統開発（上海）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。
- (3) 介護/福祉システム事業..... 主要な製品は、介護/福祉サービス事業者向けシステムと医療介護連携ソリューションであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所は、当社からの受託開発を行っております。
- (4) その他の事業..... 連結子会社の株式会社ブリック薬局は、薬局の経営を行っております。また、チョキ株式会社は、クリニック・薬局向けのキャッシュレス化の推進及び統計情報を活用した業務・経営支援を行っており、株式会社ユニケソフトウェアリサーチは、人材派遣業務を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社
 2 非連結子会社で持分法非適用会社
 3 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ブリック薬局	大阪市淀川区	10	その他の事業	100.00	薬局の経営 役員の兼任あり
(株)E Mテクノロジー研究所 (注) 2	大阪市淀川区	5	調剤システム事業	100.00	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
チョキ(株)	大阪市淀川区	130	その他の事業	70.00	キャッシュレス事業 役員の兼任あり
(株)ポップ・クリエイション	福岡県 筑紫野市	3	医科システム事業	100.00	医療機関及び薬局向け システムの販売
益盟軟件系統開発(南京) 有限公司	中華人民共和 国南京市	150 千米ドル	調剤システム事業	100.00	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
意盟軟件系統開発(上海) 有限公司	中華人民共和 国上海市	160 千米ドル	医科システム事業	100.00	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
(株)グッドサイクルシステム (注) 2	東京都港区	380	調剤システム事業	100.00	薬局向けシステムの販 売・開発 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ユニケソフトウェアリ サーチ	東京都港区	30	調剤システム事業 その他の事業	100.00	薬局向けシステムの販 売・開発 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ブレカル	東京都渋谷区	100	調剤システム事業	100.00	薬局向け業務代行 資金援助あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
調剤システム事業	533 （130）
医科システム事業	177 （30）
介護／福祉システム事業	61 （8）
その他の事業	46 （31）
全社（共通）	41 （6）
合計	858 （205）

- （注）１．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- ３．当連結会計年度末における従業員数は、前連結会計年度末より31名増加し、858名となっております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
514 （76）	42.7	11.5	7,247,896

セグメントの名称	従業員数（人）
調剤システム事業	306 （50）
医科システム事業	136 （17）
介護／福祉システム事業	43 （7）
その他の事業	- （-）
全社（共通）	29 （2）
合計	514 （76）

- （注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育 児休業取得率 （％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）３．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
24.3	67.0	74.5	78.4	51.0	-

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第 76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成 3 年労働省令第 25 号）第 71 条の 6 第 2 号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

３．労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。当社では、採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢などの属性に関わらず、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っております。賃金差異の主要原因は、短時間勤務制度の利用者の女性比率が高いこと、管理職に占める男性比率が高いことが挙げられます。男性の育児休業等の利用促進や女性管理職比率の向上に取り組み、さらなる処遇の公平化を図ってまいります。

連結子会社

当事業年度	
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）
株式会社ユニケソフトウェアリサーチ	15.1

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき算出したものであります。連結子会社について、各規定による公表義務の対象でないものは記載を省略しております。なお、連結ベースでの管理職に占める女性労働者の割合は24.4％です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営理念及び会社方針

（経営理念）

「感謝」「感動」「共感」

- ・私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

（会社方針）

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

（PURPOSE）

デジタルで日本の医療・介護の現場を支える会社

<解説>

医療・介護従事者は人を救う。では、医療・介護従事者を救うのは誰だろう。日本のお医者さんは優秀です。看護師さんも優秀です。薬剤師さんも介護士さんも優秀です。その事実を、私たちは誇りに思っている。けれど、その力や勤勉さや優しさは、もっと豊かな結果を出せるはず。もっと患者さんのためになれるはず。EMシステムズは、そう思うのです。世界に誇れる医療・介護従事者のみなさんの力、勤勉さ、優しさをつなぐことで、日本の医療・介護は、きっと進化します。私たちはEMシステムズ。デジタルで、この国の医療・介護の現場を支えてゆきます。

（2）経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化社会において、医療・介護/福祉業界の改革が急務となっており、感染症対策や医療DX活用等、医療・介護/福祉従事者においては、より一層地域住民に対する重要な役割が期待されております。

政府は、医療DXの推進を行う方針を示しており、その中においては、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認システムや電子処方箋システムの導入が進められ、さらに医療情報のデジタル化が進み、ICTを活用することで、介護/福祉を含めた他職種での情報連携に対するニーズが引き続き高まることが予想されます。

また、診療報酬改定でも医療従事者に対する処遇改善や医療DXに対応した加算が整備される等、薬局において対物業務から対人業務へのシフトが進み、患者に寄り添うサービスが求められるとともにDXへの対応も求められています。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、長期ビジョン実現に向けた基盤構築を目指し、2027年度を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。本計画では、収益性及び資本効率の改善、調剤領域におけるウオレットシェア拡大、医科領域における市場シェア拡大、介護/福祉領域における黒字化の達成を掲げています。具体的には、収益性及び資本効率の改善として、2027年12月期のROEを17%に引き上げます。セグメント別では、調剤システム事業において、経営に関するオプション機能の拡充と価格の適正化などによる収益性の向上、医科システム事業において、クラウドの強みを活かした製品開発や代理店網の拡大を通じたシェア拡大、介護/福祉システム事業において、サービスラインナップの拡充と業務効率化による黒字化を目指します。

また、長期ビジョンとして掲げる「医療と介護の連携によるシナジー創出」の実現に向け、新中期経営計画を「強い土台作り」の期間と位置付け取り組んでいます。具体的には、収益性と資本効率の改善を最優先に、各事業セグメントの収益基盤をより強固なものにしていきます。同時に、40年以上にわたる医療DXのノウハウを活用した行政対応や、M&Aやアライアンスを積極的に検討し持続的な成長を実現する事業ポートフォリオ構築を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）サステナビリティ

<サステナビリティ基本方針>

・今より一歩、よりよい明日へ

当社グループでは、医療機関（クリニック・保険薬局）、介護/福祉業界向けのシステム開発・販売・保守を主業としております。人々の安全・安心な暮らしを支え「人と地球の健康に貢献し続ける企業」としてステークホルダーの皆様との対話を深めながら、脱炭素社会の実現や、より一層働きやすい組織・会社づくりに取り組んでおります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理する体制を構築するため、2021年7月に代表取締役社長を委員長とし、各部門長で構成される「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。本委員会は原則として年2回開催され、気候変動や人的資本を含むサステナビリティ全般に関するマテリアリティの特定、KPIの策定、および施策の進捗状況の審議・評価を行っております。取締役会は、サステナビリティ関連の事項を経営上の重要課題と位置づけ、本委員会から定期的に報告・提言を受けることで、重要事項の審議・決定および施策の実行状況を監督しております。また、気候変動関連や人的資本関連の特定のリスク及び機会についても、全般的なガバナンス体制の中で、取締役会が最終的な責任を持ってこれらを監視し、適切な管理が行われるよう監督しております。

戦略

当社グループは、社会情勢の急速な変化および医療・介護業界におけるDX需要の加速、ならびに2025年度を初年度とする中期経営計画の立案を機に、過去に策定したマテリアリティの見直しを実施しました。各種KPIの活動実績を評価した上で、より具体的かつ実効性の高い取り組みへと深化させるべく、2025年7月にマテリアリティ（重要課題）の見直しと長期目標の再策定を実施いたしました。

今回の再策定にあたっては、2021年時点の項目をベースとしつつ、社会情勢の変化を精査いたしました。特に「AI（人工知能）の活用」といった先端技術の進展を、将来の価値創造に向けた重要な外部環境要因として検討プロセスに含めております。特定プロセスにおいては、国際的なサステナビリティ基準や社会情勢、ステークホルダーからの要請等を踏まえた「社会にとっての重要度・影響度」と、中期経営計画の戦略目標に基づいた「当社グループの事業経営に与える重要度・影響度」の二軸によるマテリアリティマップを作成し、経営陣の議論を通じてサステナビリティ委員会において優先順位を再評価いたしました。このプロセスを経て再定義された以下の3つのマテリアリティを、中期経営計画の重点施策である「持続可能なシステム構築」「人的資本経営の更なる推進」と密接に連動させることで、事業成長が直接的に社会課題の解決に寄与する経営体制を強化しております。

<マテリアリティ（重要課題）>

1. 医療・介護の未来を拓くデジタルソリューション
2. 信頼を築く安全な情報基盤とガバナンス
3. 持続的成長を支える人と地球の健康

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを、全社的なリスク管理体制の中に統合しております。

当社のサステナビリティに関する取組につきましては、経営戦略本部長を責任者として、経営戦略本部 経営戦略課内にサステナビリティ担当者を配置し、中長期的な経営戦略や中期経営計画の立案とあわせて一体的に推進する体制をとっております。具体的な過程としては、同課において、国際的なガイドラインやステークホルダーからの要請、経営環境の変化を多角的に精査することで、リスク及び機会の識別・評価の原案を作成いたします。

識別されたリスク及び機会については、事業経営への影響度と発生可能性の二軸により評価・優先順位付けを行い、それに対する対応策や成長戦略を策定した上で、サステナビリティ委員会において審議いたします。これらの管理状況については、サステナビリティ委員会において定期的にモニタリングを実施し、その結果を定期的に取締役会へ報告しております。取締役会は、サステナビリティ関連のリスク及び機会の管理状況を監視し、適切な管理が行われるよう最終的な監督を行っております。

2025年7月のマテリアリティ及び長期目標の再策定においては、主要な外部環境要因として「サイバーセキュリティ」「電力依存」「人材不足」「競争激化」の4つを特定いたしました。当社グループでは、これらを事業継続上のリスクとして認識し管理を徹底すると同時に、これらへの対応を顧客信頼の更なる向上やイノベーション創

出、競争優位の確立に向けた重要な事業機会と捉え、経営戦略に反映させることで機動的なリスク低減と機会の最大化に努めております。

指標及び目標

当社グループでは、この度再策定したマテリアリティに基づき、2030年までの長期目標として主要KPIを刷新して再設定いたしました。具体的な指標と目標をテーマごとに2030年までの主要KPIとして設定し、取り組みの進捗や達成状況については、サステナビリティサイトや、ESGデータ集に掲載しております。

< マテリアリティ（重要課題）と2030年までの主要KPI >

マテリアリティ （重要課題）	2030年までの主要KPI
1．医療・介護の未来を拓く デジタルソリューション	1．先進技術を活用した新規ソリューション・サービスの提供（件数） 2．医療情報連携（EHRサービス）の接続施設数：医療機関、保険薬局合わせて1,200施設 3．他業種や新たなパートナーシップ・協業の促進（提携数）：10社 4．医療分野の先進的な学術研究および行政のDX推進への貢献（件数）
2．信頼を築く安全な情報基盤とガバナンス	1．セキュリティインシデントの重大事故：ゼロ件（継続） 2．不祥事・重大法令違反：ゼロ件（継続） 3．情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の取得維持 4．BCP訓練の実施：年に1回（継続） 5．コンプライアンス教育のe-Learning受講率：100%/年 6．品質管理機能の実効性の継続的な評価と向上
3．持続的成長を支える人と地球の健康	人的資本 1．女性管理職比率：30%、男性育休取得率：30% 2．従業員エンゲージメント調査 レーティング：「A」相当 3．健康経営優良法人継続認定 4．従業員の変革適応力強化に向けた人的投資（年間研修時間/人、費用/人） 環境配慮 1．温室効果ガス排出量（Scope 1+2）：2020年比 25%削減 2．主要な社内外プロセスの電子化比率（電子契約等）：80%

（2）人的資本

当社グループは、マテリアリティ「3．持続的成長を支える人と地球の健康」および中期経営計画の重点施策である「人的資本経営の更なる推進」に基づき、人材を価値創造の源泉と位置づけ、「人材の活躍推進と成長支援」に取り組んでおります。当社グループは、持続的な成長と社会課題の解決に向け、専門性の高い人材の育成と、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を推進しております。

戦略

）高度な専門性を有する人材の戦略的育成と適正配置

当社グループは、医療・介護現場の深い知見とITスキルを高度に兼ね備えた専門人材を戦略的に育成するため、階層別研修や専門スキル研修、資格取得支援制度を運用しております。中長期的なプロダクト開発力の向上と顧客サポート体制の強化を目的として、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成と変革適応力の強化を支援し、適材適所による組織能力の最大化を図っております。

）イノベーションを創出する自律的な組織文化と職場環境の醸成

当社グループでは、多様な人材がその能力を最大限に発揮し、持続的に価値を創出できる組織づくりを推進しております。テレワークやフレックスタイム制等の柔軟な働き方の定着、および育児・介護との両立支援を通じ、ワークライフバランスの向上に努めております。また、定期的な従業員エンゲージメント調査の結果を職場環境の改善に活かすことで、心理的安全性の高い「働きがいのある職場」を実現し、多様な視点からイノベーションが生まれる風土の構築と、組織の活性化および人材の定着を推進しております。

指標及び目標

人的資本に関する戦略の進捗を測るため、前掲「1 サステナビリティ (4) 指標及び目標」に記載の通り、女性管理職比率、男性育休取得率、従業員エンゲージメント、人的投資実績等を主要な指標として管理・運用してまいりま

す。当社グループはこれら人的資本に関する取組をグループ一体で推進しており、指標の集計・管理についても連結ベースを基本としております。なお、個別の指標については、事業特性や開示要件等を踏まえ、提出会社および開示義務のある主要な連結子会社等を対象としております。取り組みの進捗や達成状況については、当社サステナビリティサイトやESGデータ集に掲載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

医療保険制度の改正について

超高齢社会に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、クリニック・薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、医療機関の負担を削減することで、医療機関の経営に貢献してまいります。

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、改正内容を早期に入手、対策することで、スムーズな対応に努めてまいります。

新製品の開発及びソフトウェアの減損に係るリスク

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、最新の情報技術を活用したクリニック・薬局向け及び介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された結果、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発（南京）有限公司と意盟軟件系統開発（上海）有限公司で主たる開発を行っており、エンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、不透明な国際情勢の影響を受ける可能性もあります。現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、一部クラウドシステムの運用においては、サーバーの運用や通信環境の状況が不安定となった場合、継続しているお客様の業務に対し影響を与える可能性があり、影響の範囲が大きくなる場合があります。

これらの対策として、組織再編により開発子会社を新設分割し、開発力の強化を図っております。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を実施しております。しかし、今後において当社グループが想定する事業展開又は業績への寄与が図れるか否かについては不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、業務提携やM&Aを実施するか否かの検討に際しては、様々な情報の集約と、経験豊富な外部の会計事務所等を活用し、慎重に検討を行っております。

個人情報の保護について

当社の主たるシステムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。万が一個人情報漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

この対策として、データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しており、運用状況が適正に行われるよう、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及び個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の第三者認証を受けております。また、ローカルシステムでお客様（クリニック・薬局）のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しております。

優秀人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、高い専門性を持った人材を獲得し、維持する必要がありますが、少子高齢化や事業にITを活用して競争力を強化するDXの提唱等により、全産業においてIT人材の獲得競争が激化しています。このような環境の下、当社グループでは、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等、人材の育成に注力しておりますが、人材の確保・育成が想定通りに進まなかった場合や人材が多数流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは2005年2月に大阪市淀川区に土地を取得、2008年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、本社部門及び大阪の営業拠点が入居いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

現時点においては、入居率も一定水準確保しており、賃料収入におきまして、安定した収益を確保し、相場と合わせる形で賃料収入の増加を図っております。

）賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

）減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

）自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失又は劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

アフターコロナによる影響について

感染症の影響が一時期ほどではなくなったものの、各市場には次のような影響が出てきております。薬局市場におきましては、処方箋の長期化やオンライン服薬指導、処方薬の配達が求められてきております。医科市場におきましては、オンライン診療の普及がみられるようになってきております。また、介護/福祉市場は、超高齢社会に伴う新規施設の増加による成長市場ではありますが、経営安定に向けてより一層の業務効率化が求められております。

このような環境の中、医療（クリニック・薬局）、介護/福祉業界のシステムを通じてサポートしていく当社グループとしましては、医療DXの推進に向け、関わる様々な方々の健康と安全、効率化を行い、安定したシステム供給とサービスを継続してご提供するため、以下の取組みを当社グループ全体で実施しております。

）営業活動

デジタルマーケティングの推進

インサイドセールスの強化、ハイブリッド展示会の活用

ポータルサイトの運用及びコンテンツの強化

国が進める医療DXへの参画

）サポート活動

インサイドセールス担当によるお客様支援

ポータルサイトによる取引先や顧客ロイヤリティの向上

）勤務体制の整備

時差出勤・在宅勤務の活用

Web会議、テレワークができる環境の体制、セキュリティ対策の実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、資源価格の高止まりや国際情勢の緊張に加え、国内における政治情勢の変化がもたらす不確実性など、企業収益に影響を及ぼす要因について、引き続き注視を要する状況で推移いたしました。

当社グループの主要取引先である医療業界におきましては、「医療DX令和ビジョン2030」等に基づいた医療DXの社会実装が加速しております。効率化や適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性向上が喫緊の課題となる中、各種報酬改定により、医療・介護/福祉従事者の人材確保や処遇改善に向けた具体的な取り組みが本格化しており、経営基盤の強化を目的としたシステム投資の重要性が一段と高まっております。

当社グループにおきましては、質の高い医療の実現に向け、医療DXやイノベーション推進等の取り組みを継続してまいりました。具体的には、「医療DX令和ビジョン2030」によるオンライン資格確認システム運用対象範囲の拡大や医療扶助への対応、さらには電子処方箋の普及加速に合わせ、各システムの導入支援を強力に推進しました。この結果、当連結会計年度の導入設置件数は、当初の想定を上回りました。

また、当社グループの各セグメント事業におきましては、「中期経営計画FY2025～FY2027」の達成に向け、インサイドセールスを強化した営業活動やWebサイトリニューアル、MAツール活用、デジタルコンテンツ強化等のマーケティングミックスの改善を図り、潜在案件の効率的な獲得に注力しました。さらにカンパニー制の導入による組織再編を実施し、各セグメントにおける意思決定の迅速化と、顧客ニーズに即応した最適なサービスの提供体制を構築しました。加えて、コールセンターへのAIツール導入や、オンラインを活用した効率的なシステム操作講習の実施、社内業務へのAI活用を推進し、サービス品質の向上と業務効率化による収益構造の強化を図っております。当連結会計年度においては、オンライン資格確認システムの医療扶助への対応とWindows10サポート終了によるハードウェアリプレイスが堅調に進捗しました。一方で、前連結会計年度に活発であった電子処方箋の集中需要が一巡した影響により、売上高及び営業利益は減少しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当連結会計年度において非上場株式の減損処理が発生したものの、前連結会計年度に医科システム事業と介護/福祉システム事業において計上した減損損失の反動により、増益を確保しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高23,658百万円（前期比4.7%減）、営業利益3,676百万円（同17.6%減）、経常利益4,313百万円（同16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,452百万円（同1.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（調剤システム事業）

調剤システム事業につきましては、オンライン資格確認システムの運用範囲拡大に伴うオプション導入や、Windows10サポート終了を背景としたハードリプレイスが着実に進捗しました。一方で、前連結会計年度に発生した電子処方箋の導入需要が一巡した影響により、売上高及び営業利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業は、売上高19,236百万円（前期比7.1%減）、営業利益3,967百万円（同24.5%減）となりました。

（医科システム事業）

医科システム事業につきましては、カンパニー制導入に伴う組織体制の再構築やデジタルマーケティングを活用した多角的なアプローチにより、潜在案件の獲得を強化しました。これに加え、電子処方箋の導入加速やWindows10サポート終了に伴うハードリプレイス需要を順調に獲得した結果、売上高、営業利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業は、売上高2,879百万円（前期比12.3%増）、営業利益32百万円（同営業損失423百万円）となりました。

（介護/福祉システム事業）

介護/福祉システム事業につきましては、2025年の介護報酬改定及び介護DXの進展を見据え、「MAPs for NURSING CARE」へのリプレースを戦略的に前倒して推進しました。このリプレースに伴い一部ライセンス数及び保守売上高が一時的に減少したものの、前連結会計年度に実施した減損損失に伴う減価償却費の低減や、徹底したコスト削減の効果により、営業損失は前連結会計年度比で改善しました。なお、本システム移行は、将来の安定的なストック収益基盤の構築と、さらなるDX関連サービスの提供を見据えた先行的な取り組みであり、「MAPs for NURSING CARE」による課金売上高は着実に増加しております。

この結果、当連結会計年度の介護/福祉システム事業は、売上高566百万円（前期比0.6%減）、営業損失378百万円（同営業損失450百万円）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、チョキ株式会社の業績が伸長した一方で、前連結会計年度に益盟軟件系統開発(南京)有限公司の個別新機能開発及び法改正に伴う有償対応が一巡したことにより、売上高及び営業利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高1,119百万円（前期比4.7%減）、営業利益28百万円（同52.1%減）となりました。

（上記セグメント別の売上高及び営業利益（損失）は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,036百万円減少し、7,847百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,008百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3,624百万円、減価償却費を1,086百万円計上したものの、法人税等の支払額が2,407百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は2,222百万円となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入が1,048百万円あったものの、本社改装及びサーバー入替に係る有形固定資産の取得による支出が935百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が995百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は3,840百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が835百万円、配当金の支払額が2,971百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

該当事項はありません。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
調剤システム事業(百万円)	4,877	91.7
医科システム事業(百万円)	681	116.4
介護/福祉システム事業(百万円)	48	403.7
その他の事業(百万円)	473	114.8
合計(百万円)	6,079	96.1

c．受注状況

該当事項はありません。

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
調剤システム事業(百万円)	19,236	92.9
医科システム事業(百万円)	2,879	112.3
介護/福祉システム事業(百万円)	566	99.4
その他の事業(百万円)	1,119	95.3
報告セグメント計(百万円)	23,801	95.2
調整額(百万円)	142	83.4
合計(百万円)	23,658	95.3

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は23,658百万円（前期比4.7%減）となりました。これは主にオンライン資格確認システムの医療扶助への対応とWindows10サポート終了によるハードウェアリプレイスが堅調に進捗しました。一方で、前連結会計年度に活発であった電子処方箋の集中需要が一巡した影響により、売上高は減少しました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は11,879百万円（前期比12.4%減）となりました。これは主に売上の一部がハードウェアリプレイスとなった影響により、仕入額の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は3,676百万円（前期比17.6%減）となりました。これは主に電子処方箋の集中需要が一巡りした影響によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,106百万円となりました。これは主に本社ビルのテナント事業が引き続き堅調であったことによるものであります。また営業外費用は470百万円となりました。これは主にテナント事業に係る減価償却及び維持費によるものであります。

この結果、経常利益は4,313百万円（前期比16.8%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は689百万円となりました。これは主に医科システム事業及び介護/福祉システム事業の減損損失の計上や投資有価証券評価損の計上によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,452百万円（前期比1.1%増）となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は12,948百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,401百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が4,036百万円、受取手形及び売掛金が1,086百万円、商品及び製品が417百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は14,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,238百万円増加いたしました。これは主に、のれんが797百万円、投資不動産が200百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は27,506百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,163百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,302百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が194百万円、1年内返済予定の長期借入金が256百万円、未払金が855百万円、未払法人税等が1,455百万円、未払消費税等が437百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は1,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ673百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が564百万円、長期未払金が193百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は7,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,976百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は20,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が522百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が237百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.9%(前連結会計年度末は64.8%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは当社グループが保有する販売用ソフトウェアの維持に係る人件費及び外注加工費等、販売活動やお客様のサポートに係る人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、並びに商品仕入等であります。

(資金調達と流動性マネジメント)

当社グループの運転資金につきましては、主に、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。

b. キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略等

当社グループが定めている経営方針・経営戦略等につきましては、以下のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは、積極的な変革に挑みつつ、安定した経営を実現していくために高収益企業を目指しており、ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と考えております。なお、2026年2月13日に公表しております決算短信における「2026年12月期の連結業績予想」の営業利益は2025年12月期の営業利益実績より360百万円減の3,316百万円を予想しております。また、ROEにつきましては、毎月開催しております取締役会において評価を行っており、順調に推移していることを確認しております。

2024年11月14日公表の新中期経営計画につきましては、変更が必要となれば開示する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

（株式会社プレカルの全株式の取得と子会社化について）

2025年9月11日開催の取締役会において、株式会社プレカルの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同年9月30日付で全株式を取得いたしました。

本件の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループを取り巻く環境は、「2025年問題」に象徴される超高齢社会に対応するため、国民の健康寿命延伸を支援する仕組みづくり、ITの利活用、地域での健康サポートを行う仕組みづくりへのニーズの高まり、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師に対する適切なサービスの提供等が求められています。そのような環境の変化に対応する為、2018年1月に会社方針を刷新いたしました。新たな会社方針では、「私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、世の中に無くてはならない企業になります。私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。」を掲げており、その実現のために、地域における医療介護情報の連携、AIやビッグデータ活用による医療レベル向上、電子処方箋への対応、健康サポート薬局の支援機能の提供並びに、お客様が業務負担と費用負担を少しでも減らしていただけるよう、操作の簡素化/自動化とシステム費用の大幅削減に取り組むことといたしました。調剤システム事業、医科システム事業、介護/福祉システム事業において、画期的な製品やサービスを創出し、更なる社会貢献及び当社グループが成長していくために大型の開発投資にも力を入れて参ります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額（投資不動産を含む）は1,567百万円であります。

その主な設備投資額は、調剤システム事業733百万円、医科システム事業270百万円、介護/福祉システム事業134百万円であります。投資不動産の設備投資額は415百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（１）提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 （人）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	リース資産	賃貸用資産	投資不動産	その他	合計	
大阪本社 （大阪市 淀川区）	調剤システム事業、 医科システム事業、 介護/福祉システム 事業	統括業務設備 ソフトウェア 設計設備	507	348 (443.81)	-	0	-	890	1,746	146 (22)
大阪本社 （大阪市 淀川区）	その他の事業	建物及び土地	-	- (-)	-	-	6,409	-	6,409	- (-)
東京本社 他営業拠 点	調剤システム事業、 医科システム事業、 介護/福祉システム 事業	販売設備	35	- (-)	2	-	-	25	62	368 (54)
東京本社 （東京都 港区）	その他の事業	建物及び土地	-	- (-)	-	-	59	-	59	- (-)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
(株)ブリック薬 局	本社 (大阪市淀川 区)	その他の事 業	統括業務 設備	0	- (-)	-	-	41	41	14 (14)
(株)ポップ・ク リエイション	本社 (福岡県筑紫野 市)	調剤システ ム事業、医 科システム 事業	統括業務 設備	1	- (-)	-	-	5	7	10 (-)
(株)E Mテクノ ロジー研究所	本社 (大阪市淀川 区)	調剤システ ム事業、医 科システム 事業、介護/ 福祉システ ム事業	ソフト ウェア 開発	2	- (-)	-	-	7	10	96 (57)
チョキ(株)	本社 (大阪市淀川 区)	その他の事 業	統括業務 設備	-	- (-)	-	-	1	1	3 (-)
(株)グッドサイ クルシステム	本社 (東京都港 区)	調剤システ ム事業	ソフト ウェア 開発	18	- (-)	-	-	220	238	69 (37)
(株)ユニケソフ トウェアリ サーチ	本社 (東京都港 区)	調剤システ ム事業、そ の他の事業	ソフト ウェア 開発	7	- (-)	-	-	74	81	101 (7)
(株)ブレカル	本社 (東京都渋谷 区)	調剤システ ム事業	統括業務 設備	-	- (-)	-	-	1	1	12 (5)

(注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2 . 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
益盟軟件系 統開発（南 京）有限公 司	本社 (中華人民共 和国南京市)	調剤システム事業、 その他の事業	ソフト ウェア 開発	-	- (-)	-	-	3	3	21 (-)
意盟軟件系 統開発（上 海）有限公 司	本社 (中華人民共 和国上海市)	医科システム事業	ソフト ウェア 開発	-	- (-)	-	-	5	5	18 (9)

(注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2 . 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年3月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,514,800	70,514,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	70,514,800	70,514,800	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2006年7月18日取締役会決議

決議年月日	事業年度末現在 （2025年12月31日）	提出日の前月末現在 （2026年2月28日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3	同左
新株予約権の数（個）	279	279
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）4	223,200	223,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2006年7月20日 至 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注）4	発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円	発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円
新株予約権の行使の条件	（注）1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）1．対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

2．新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3．この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2016年4月1日付、2018年3月1日付及び2020年1月1日付にて実施した株式分割（1株につき2株の割合）を考慮しております。

- ５．組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (１) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (２) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (３) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (４) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (５) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年12月16日 (注)	4,000,000	70,514,800	-	2,785	-	2,756

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(５) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	10	18	82	75	60	11,201	11,446	-
所有株式数 （単元）	-	35,840	3,586	362,257	118,132	590	184,502	704,907	24,100
所有株式数 の割合 （％）	-	5.08	0.51	51.39	16.76	0.08	26.17	100.00	-

(注) １．自己株式1,293,794株は「個人その他」に12,937単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式16単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社コックウ	兵庫県芦屋市六麓荘町15 - 5	26,009	37.57
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区京橋 3 - 1 - 1	7,063	10.20
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門 2 - 6 - 1)	3,645	5.27
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門 2 - 6 - 1)	3,461	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	2,687	3.88
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	2,046	2.96
エプソン販売株式会社	東京都新宿区新宿 4 - 1 - 6	1,959	2.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TR EATY CLIENTS ACCO UNT（常任代理人香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,432	2.07
E Mシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原 1 - 6 - 1	925	1.34
アルフレッサホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 3	600	0.87
計	-	49,830	71.99

（７）【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,293,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 69,197,000	691,970	-
単元未満株式	普通株式 24,100	-	-
発行済株式総数	70,514,800	-	-
総株主の議決権	-	691,970	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	1,293,700	-	1,293,700	1.83
計	-	1,293,700	-	1,293,700	1.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,400	-
当期間における取得自己株式	-	-

（注）１．当期間における取得自己株式には、2026年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

２．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得4,400株であります。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （譲渡制限付株式付与による減少）	95,500	52,661,925	-	-
保有自己株式数	1,293,794	-	1,293,794	-

（注）１．当期間における処理自己株式には、2026年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2026年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。なお、2024年11月14日に公表いたしました中期経営計画FY2025～FY2027のとおり、株式価値向上を目指した資本効率の向上のため、ROEの目標を設定し、バランスシートを適正化するため、中期経営計画期間中においては配当性向100%を目標に配当を実施してまいります。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM&A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	1,176	17
2026年3月27日 定時株主総会決議 (予定)	1,522	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「会社方針」の実現を通じて、社会に貢献し、社会から必要とされる存在であり続けるため、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、企業価値向上へ繋がる最適なコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとするものであります。

当社は、当社の長期的な企業価値の向上のために、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、透明性を高め適切な情報開示と説明責任を果たすことにより、経営判断の合理性・客観性を保ち、当社の株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えていくものとするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制の構築と、取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、独立性の高い社外取締役を3分の1以上選任しております（取締役合計10名のうち、4名が独立社外取締役）。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ．社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した積極的な提言や示唆を実施でき、中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員を含む）として4名選任しております。

社外取締役は取締役会に常出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ．監査等委員である取締役について

監査等委員会の構成については、常勤取締役が2名、非常勤取締役が3名（うち社外取締役が3名）としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、定例監査等委員会を月1回開催しております。

ニ．監査等委員である社外取締役について

当社は、中立的、客観的な意見を取締役会決議に反映させることで適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的な成長をサポートできる人物が望ましいことから、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を監査等委員である社外取締役として3名選任しております。

ホ．執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を月2回開催しております。

ヘ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査等委員会が取締役会と協働して当社の監督機能の一翼を担い、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的として監査等委員会制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

ト．取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会では、会社の経営戦略、事業計画、重要な投資、重要な組織及び人事、サステナビリティに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行等について審議いたしました。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國光 浩三	15回	15回
大石 憲司	15回	15回
國光 宏昌	15回	15回
関 めぐみ	15回	15回
宮田 武志	15回	14回
松原 康博	15回	15回
青田 玄	15回	15回
岡本 しのぶ	15回	15回
亀井 美和子	15回	15回
赤羽根 秀宜	15回	15回

チ．指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会では、取締役の報酬等の内容、取締役選任候補者に関する事項等について審議いたしました。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國光 宏昌	3回	3回
宮田 武志	3回	3回
岡本 しのぶ	3回	3回
亀井 美和子	3回	3回
赤羽根 秀宜	3回	3回

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制は、以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図るとともに、管理本部長をコンプライアンス担当責任者として、経営に係るリスクが発生した場合において適時に速やかな対応を図る体制を整え、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を社長、被監査部門及び監査等委員会に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月2回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

ホ．当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手段及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役会は、監査等委員会が配置を求めた場合は、協議のうえ監査等委員会の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整えております。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めています。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

チ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

・社外取締役

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役4名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・会計監査人

当社は会計監査人である桜橋監査法人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役・監査等委員である取締役・執行役員（取締役である者を除く）、当社子会社取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能にするためであります。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、2026年3月27日開催予定の第43期定時株主総会において、本総会の議案（決議事項）として「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、コーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

提出日現在から変更はありません。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制の構築と、取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制

の強化を目的とし、独立性の高い社外取締役を3分の1以上選任しております（取締役合計9名のうち、4名が独立社外取締役）。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ．社外取締役について

提出日現在から変更はありません。

ハ．監査等委員である取締役について

監査等委員会の構成については、常勤取締役が1名、非常勤取締役が3名（うち社外取締役が3名）としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、定例監査等委員会を月1回開催しております。

ニ．監査等委員である社外取締役について

提出日現在から変更はありません。

ホ．執行役員について

提出日現在から変更はありません。

ヘ．当該体制を採用する理由

提出日現在から変更はありません。

ト．取締役会の活動状況

該当事項はありません。

チ．指名報酬委員会の活動状況

該当事項はありません。

企業統治に関するその他の事項

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

提出日現在から変更はありません。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

提出日現在から変更はありません。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

提出日現在から変更はありません。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

提出日現在から変更はありません。

ホ．当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

提出日現在から変更はありません。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

提出日現在から変更はありません。

ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

提出日現在から変更はありません。

チ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

提出日現在から変更はありません。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

提出日現在から変更はありません。

責任限定契約の内容の概要

提出日現在から変更はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

提出日現在から変更はありません。

取締役の定数

提出日現在から変更はありません。

取締役の選任の決議要件

提出日現在から変更はありません。

株主総会決議

イ．中間配当

提出日現在から変更はありません。

ロ．自己の株式の取得

提出日現在から変更はありません。

ハ．株主総会の特別決議要件

提出日現在から変更はありません。

（２）【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年３月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役最高顧問	國光 浩三	1945年10月5日生	1980年1月 当社代表取締役社長 2001年6月 益盟軟件系統開発（南京）有限公司董事長（現任） 2011年6月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司董事長（現任） 2015年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役（現任） 2015年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年6月 当社取締役最高顧問（現任）	（注） 3	-
取締役会長	大石 憲司	1958年10月30日生	2006年2月 当社入社、執行役員営業本部長 2006年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2012年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2015年10月 当社取締役社長兼COO 2019年6月 当社取締役社長執行役員兼COO 2020年6月 当社取締役会長（現任） 2023年3月 ㈱グッドサイクルシステム代表取締役（現任） 2023年6月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ代表取締役（現任） 2026年1月 ㈱コンダクト代表取締役（現任）	（注） 3	514
代表取締役 社長執行役員	國光 宏昌	1974年6月29日生	2000年3月 当社入社、益盟軟件系統開發（南京）有限公司總經理 2002年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 2009年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 2014年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員システム製品事業部長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2020年7月 益盟軟件系統開發（南京）有限公司副董事長（現任） 2020年7月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司副董事長（現任） 2020年7月 ㈱EMテクノロジー研究所取締役（現任） 2024年5月 ㈱グッドサイクルシステム取締役（現任） 2025年3月 チョキ㈱代表取締役（現任）	（注） 3	2,046
取締役上席執行役員 管理本部長	関 めぐみ	1972年9月6日生	2000年8月 当社入社 2001年10月 当社管理本部総務部経理課主任 2004年7月 当社内部監査室主任 2011年4月 当社内部監査室室長 2011年6月 当社常勤監査役 2015年10月 益盟軟件系統開發（南京）有限公司監事（現任） 2015年10月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司監事（現任） 2017年6月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2021年9月 ㈱ブリック薬局監査役（現任） 2023年3月 当社取締役上席執行役員管理本部長（現任） 2023年6月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ取締役 2025年3月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ取締役常務執行役員（現任） 2025年3月 チョキ㈱監査役（現任） 2026年1月 ㈱コンダクト監査役（現任）	（注） 3	69
取締役	宮田 武志	1964年12月18日生	1994年3月 総合メディカル㈱入社 2001年4月 総合メディカル㈱執行役員薬局事業部門統括 2003年11月 ㈱メディックオール代表取締役社長 2004年4月 総合メディカル㈱常務執行役員 2004年6月 総合メディカル㈱取締役常務執行役員 2011年9月 スギホールディングス㈱入社 2012年3月 ㈱スギ薬局取締役 2016年3月 ㈱メディテール代表取締役 薬剤師（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	（注） 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役 （常勤監査等委員）	松原 康博	1956年2月26日生	2013年1月 当社入社 2013年2月 当社執行役員サポートセールス統括部長 2015年4月 当社執行役員事業推進統括部長 2016年6月 コスモシステムズ㈱常務取締役（2021年4月当社に吸収合併） 2020年7月 当社営業本部パートナービジネス推進部担当部長 2020年12月 当社仮取締役（常勤監査等委員） 2021年3月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2024年3月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ監査役（現任）	（注） 4	19
取締役 （常勤監査等委員）	青田 玄	1962年3月26日生	2008年9月 当社入社、執行役員管理本部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2009年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 2014年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 2016年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2020年7月 当社取締役専務執行役員経営基盤改革本部長 2024年3月 ㈱E Mテクノロジー研究所監査役（現任） 2025年1月 当社取締役専務執行役員 2025年3月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	（注） 5	254
取締役 （監査等委員）	岡本 しのぶ	1976年4月14日生	2002年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2013年3月 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設 所長（現任） 2013年5月 ㈱イーアイティー社外監査役 2022年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年5月 ㈱イーアイティー社外取締役（現任）	（注） 4	-
取締役 （監査等委員）	亀井 美和子	1964年10月31日生	1991年4月 日本大学薬学部助手 2002年4月 日本大学薬学部専任講師 2006年4月 昭和大学薬学部教授 2010年10月 日本大学薬学部教授 2016年1月 （一社）日本老年薬学会理事（現任） 2020年4月 帝京平成大学薬学部教授・学部長（現任） 2022年3月 当社取締役 2022年6月 （一社）薬学教育協議会専務理事（現任） 2022年9月 （一社）日本社会薬学会理事（現任） 2022年11月 （一社）次世代薬局研究会理事（現任） 2024年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年3月 （一社）日本医療薬学会副会頭（現任） 2024年5月 （一社）日本薬局学会理事（現任） 2024年6月 （一社）日本私立薬科大学協会常務理事（現任）	（注） 4	-
取締役 （監査等委員）	赤羽根 秀宜	1975年2月21日生	2009年12月 弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士 2013年4月 東京薬科大学薬学部非常勤講師 2015年2月 （一社）薬局共創未来人材育成機構理事（現任） 2015年3月 （一社）スマートヘルスケア協会理事（現任） 2015年4月 帝京大学薬学部非常勤講師（現任） 2015年10月 ㈱ジャスリード代表取締役（現任） 2016年4月 ㈱agt社外取締役 2016年5月 ㈱グッドサイクルシステム社外取締役 2018年6月 ㈱ソフィアホールディングス社外取締役（現任） 2023年3月 当社取締役 2024年12月 JMP法律事務所 弁護士（現任） 2025年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注） 5	-
計					2,905

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員國光宏昌は、取締役最高顧問國光浩三の長男であります。
2. 取締役宮田武志、岡本しのぶ、亀井美和子及び赤羽根秀宜は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
6. 当社は監査等委員会設置会社であります。
7. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の8名で構成されております。

代表取締役社長執行役員

取締役上席執行役員管理本部長

上席執行役員管理本部 副本部長

上席執行役員事業戦略本部長

上席執行役員経営戦略本部長

執行役員 調剤カンパニー長

執行役員 医科カンパニー 医科営業統括部長

執行役員統合品質管理本部長

國光 宏昌

関 めぐみ

坂井田(西橋) 由紀子

大森 紀彦

小林 大悟

森田 隆介

十川 公児

川野原 弘和

b. 2026年3月27日開催予定の第43期定時株主総会において、本総会の議案(決議事項)として、「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、役員の状況は以下のとおりであります。
男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役最高顧問	國光 浩三	1945年10月5日	1980年1月 当社代表取締役社長 2001年6月 益盟軟件系統開発（南京）有限公司董事長（現任） 2011年6月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司董事長（現任） 2015年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役（現任） 2015年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年6月 当社取締役最高顧問（現任）	（注） 3	-
取締役会長	大石 憲司	1958年10月30日	2006年2月 当社入社、執行役員営業本部長 2006年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2012年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2015年10月 当社取締役社長兼COO 2019年6月 当社取締役社長執行役員兼COO 2020年6月 当社取締役会長（現任） 2023年3月 ㈱グッドサイクルシステム代表取締役（現任） 2023年6月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ代表取締役（現任） 2026年1月 ㈱コンダクト代表取締役（現任）	（注） 3	514
代表取締役 社長執行役員	國光 宏昌	1974年6月29日	2000年3月 当社入社、益盟軟件系統開發(南京)有限公司總經理 2002年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 2009年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 2014年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員システム製品事業部長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2020年7月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長（現任） 2020年7月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長（現任） 2020年7月 ㈱E Mテクノロジー研究所取締役（現任） 2024年5月 ㈱グッドサイクルシステム取締役（現任） 2025年3月 チョキ㈱代表取締役（現任）	（注） 3	2,046
取締役上席執行役員 管理本部長	関 めぐみ	1972年9月6日	2000年8月 当社入社 2001年10月 当社管理本部総務部経理課主任 2004年7月 当社内部監査室主任 2011年4月 当社内部監査室室長 2011年6月 当社常勤監査役 2015年10月 益盟軟件系統開發（南京）有限公司監事（現任） 2015年10月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司監事（現任） 2017年6月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2021年9月 ㈱ブリック薬局監査役（現任） 2023年3月 当社取締役上席執行役員管理本部長（現任） 2023年6月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ取締役 2025年3月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ取締役常務執行役員（現任） 2025年3月 チョキ㈱監査役（現任） 2026年1月 ㈱コンダクト監査役（現任）	（注） 3	69
取締役	宮田 武志	1964年12月18日	1994年3月 総合メディカル㈱入社 2001年4月 総合メディカル㈱執行役員薬局事業部門統括 2003年11月 ㈱メディクオール代表取締役社長 2004年4月 総合メディカル㈱常務執行役員 2004年6月 総合メディカル㈱取締役常務執行役員 2011年9月 スギホールディングス㈱入社 2012年3月 ㈱スギ薬局取締役 2016年3月 ㈱メディテール代表取締役 薬剤師（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	（注） 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	青田 玄	1962年 3月26日	2008年 9月 当社入社、執行役員管理本部長 2009年 6月 当社取締役執行役員管理本部長 2009年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 2014年 6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 2016年 4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長 2018年 7月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長 2020年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2020年 7月 当社取締役専務執行役員経営基盤改革本部長 2024年 3月 ㈱E Mテクノロジー研究所監査役(現任) 2025年 1月 当社取締役専務執行役員 2025年 3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	254
取締役 (監査等委員)	岡本 しのぶ	1976年 4月14日	2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2013年 3月 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年 5月 ㈱エーアイテイー社外監査役 2022年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 5月 ㈱エーアイテイー社外取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	亀井 美和子	1964年10月31日	1991年 4月 日本大学薬学部助手 2002年 4月 日本大学薬学部専任講師 2006年 4月 昭和大学薬学部教授 2010年10月 日本大学薬学部教授 2016年 1月 (一社)日本老年薬学会理事(現任) 2020年 4月 帝京平成大学薬学部教授・学部長(現任) 2022年 3月 当社取締役 2022年 6月 (一社)薬学教育協議会専務理事(現任) 2022年 9月 (一社)日本社会薬学会理事(現任) 2022年11月 (一社)次世代薬局研究会理事(現任) 2024年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 3月 (一社)日本医療薬学会副会頭(現任) 2024年 5月 (一社)日本薬局学会理事(現任) 2024年 6月 (一社)日本私立薬科大学協会常務理事(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	赤羽根 秀宜	1975年 2月21日	2009年12月 弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士 2013年 4月 東京薬科大学薬学部非常勤講師 2015年 2月 (一社)薬局共創未来人材育成機構理事(現任) 2015年 3月 (一社)スマートヘルスケア協会理事(現任) 2015年 4月 帝京大学薬学部非常勤講師(現任) 2015年10月 ㈱ジャスリード代表取締役(現任) 2016年 4月 ㈱agt社外取締役 2016年 5月 ㈱グッドサイクルシステム社外取締役 2018年 6月 ㈱ソフィアホールディングス社外取締役(現任) 2023年 3月 当社取締役 2024年12月 JMP法律事務所 弁護士(現任) 2025年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					2,885

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員國光宏昌は、取締役最高顧問國光浩三の長男であります。
2. 取締役宮田武志、岡本しのぶ、亀井美和子及び赤羽根秀宜は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
6. 当社は監査等委員会設置会社であります。
7. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記(2)役員の状況 a.表(注)7の記載のとおりであります。

社外役員の状況

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名、うち監査等委員は3名であります。なお、2026年3月27日開催予定の第43期定時株主総会において、本総会の議案（決議事項）として、「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合においても、当社の社外取締役は4名、うち監査等委員は3名となり、その人数に変更はありません。

社外取締役の宮田武志は、調剤関連業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、宮田武志及び宮田武志が代表取締役を兼務する株式会社メディテールと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）岡本しのぶは、公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び見識を有しており、取締役会の監督機能の強化への貢献及び会計に関する専門的な視点での適切な助言・監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、岡本しのぶ及び岡本しのぶが所長を兼務する寺戸しのぶ公認会計士事務所と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の亀井美和子は、長年薬学及び薬業に携わるとともに、大学教授として培った高度な専門知識と見識を有しており、実践的な視点から当社の経営への助言や監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、亀井美和子と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の赤羽根秀宜は、弁護士、薬剤師として豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、赤羽根秀宜及び赤羽根秀宜が代表取締役を兼務する株式会社ジャスリードと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である宮田武志、岡本しのぶ、亀井美和子及び赤羽根秀宜については、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有しております。また、社外取締役4名いずれについても、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督又は監査等委員会による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- （１）当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - （２）当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - （３）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - （４）最近１年間に於いて、（１）から（３）までのいずれかに該当していた者
 - （５）次の１から３までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - １．（１）から（４）までに掲げる者
 - ２．当社の子会社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
 - ３．最近１年間に於いて、２又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者
- （注）１．「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の２％の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
- ２．「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の２％の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
- ３．「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の２％又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款並びに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社、大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員）として選任しております。社外取締役（監査等委員）は重要な会議及び委員会の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調書」を作成して監査等委員会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に意見を表明しております。

社外取締役は、監査等委員会及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である常勤取締役2名、非常勤取締役3名（社外取締役）からなっております。委員長は、常勤の監査等委員である取締役の中から選定しております。社外取締役の岡本しのぶは公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び見識を有しております。また、社外取締役の赤羽根秀宜は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は取締役会への出席に留まらず、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めます。また、定例監査等委員会を月1回開催します。

監査等委員会は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査等委員会監査の計画を策定します。往査にあたっては、監査等委員が適宜同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じます。

また、監査等委員会と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松原 康博	13回	13回
青田 玄	10回	10回
岡本 しのぶ	13回	13回
亀井 美和子	13回	13回
赤羽根 秀宜	10回	10回

（注）青田玄氏ならびに赤羽根秀宜氏は、2025年3月28日開催の第42期定時株主総会において監査等委員である取締役に新たに選任されております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティに関する取り組みの状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

なお当社は、2026年3月27日開催予定の第43期定時株主総会の終結の時をもって3名の監査等委員が任期満了となりますが、本総会の議案（決議事項）として、「第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名、非常勤取締役3名（社外取締役）で構成されることになります。

内部監査の状況

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として、2名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、年度内部監査計画を策定し、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の方法及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。内部監査の実効性を高めるため、内部監査室は監査等委員会と定期的な意見交換に加え、各事業部門の報告会や代表取締役を交えた管理部門の報告会にて監査結果を報告し、現場の状況把握と情報共有を図っています。

また、必要に応じて取締役会においても監査結果を報告し、重要な事項については審議を受ける体制を構築しています。

また、内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の方法及び内容の妥当性を定期的に監査しており、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

6 連結会計年度

c. 業務を執行した公認会計士

宮崎 博

立石 亮太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査品質、職務の遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、慎重に評価を行っております。再任が相当でないとの結論に至った場合には、他の会計監査人の選任を検討することとしております。今後につきましては、会計監査人の独立性強化や監査品質の向上を念頭に定期的なファーム・ローテーションの導入も検討してまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本報酬に関する事項

当社の取締役の基本報酬は、前連結会計年度の経営実績及び報酬実績を総合的に勘案し、取締役報酬規程に定める役位別報酬テーブルに基づき決定しております。

ロ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対し、算出指標として営業利益率を採用することとし、前連結会計年度の営業利益率に対し、一定の基準に基づき算定し、報酬額を決定しております。その指標を選択した理由としては、当社グループ全体での本業利益への寄与を反映しており、それを報酬に連動させることが当社として妥当であると判断したためであります。なお、前連結会計年度の営業利益率は、18.0％となっております。

ハ．非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。割り当ての際の条件等は「ホ. d：非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

ニ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額300万円以内（うち社外取締役分月額300万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、10名（うち社外取締役1名）であります。また、2025年3月28日開催の第42期定時株主総会において、上記とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額140万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2025年3月28日開催の第42期定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。また、同株主総会において、上記とは別枠で、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額140万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホ．において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年3月28日開催の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改訂しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

a：基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保しつつ、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして役員の貢献意欲・士気を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職責や成果を反映した適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬から構成されるものとします。

また、監督を担う社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬として定める固定報酬のみにより構成されるものとします。

b：基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、前年度の経営実績及び報酬実績を総合的に勘案し、取締役報酬規程に定める役位別報酬テーブルに基づき決定しております。

c：業績連動報酬等に関する方針

業績及び役割等を基準として業績連動報酬額を決定するものとしております。

d：非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式を用いた株式報酬であり、業績及び役割等を基準としてその額を決定し、原則毎年一定時期に付与するものとしております。

e：報酬等の割合に関する方針

職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものいたします。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決議するものとしております。また、指名報酬委員会については、その過半数を独立社外取締役としております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により基本報酬を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	226	164	23	38	5
監査等委員（社外取 締役を除く）	23	14	3	4	2
社外役員	14	14	-	-	4

- （注）１．支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給人員は10名（うち社外役員４名）であります。
- ２．上記には、2025年３月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任し、取締役（監査等委員）に就任した取締役（監査等委員を除く）２名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
- ３．取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。また、毎期取締役会において、個別の保有株式についてその保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	67
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60	第三者割当増資の引受
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	220	1	494
非上場株式以外の株式	1	733	1	386

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	273
非上場株式以外の株式	36	-	347	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,884	7,847
受取手形及び売掛金	2 4,293	2 3,207
商品及び製品	873	455
その他	1,299	1,441
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	18,349	12,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,243	1,384
減価償却累計額	793	811
建物及び構築物（純額）	449	572
土地	348	348
リース資産	119	121
減価償却累計額	97	119
リース資産（純額）	22	2
建設仮勘定	-	9
その他	1,455	1,599
減価償却累計額	1,035	1,157
その他（純額）	419	442
有形固定資産合計	1,241	1,376
無形固定資産		
ソフトウェア	1,091	749
ソフトウェア仮勘定	30	160
のれん	1,265	2,063
その他	1,107	1,047
無形固定資産合計	3,494	4,021
投資その他の資産		
投資有価証券	906	1,043
投資不動産	10,707	11,120
減価償却累計額	4,438	4,651
投資不動産（純額）	6,268	6,469
敷金及び保証金	167	178
繰延税金資産	1,006	658
その他	249	823
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	8,584	9,160
固定資産合計	13,320	14,558
資産合計	31,669	27,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,376	1,181
1年内返済予定の長期借入金	833	577
未払金	2,217	1,361
リース債務	37	0
未払法人税等	1,584	128
未払消費税等	508	71
賞与引当金	555	465
契約負債	840	816
その他	1,119	1,166
流動負債合計	9,072	5,769
固定負債		
長期借入金	569	5
リース債務	0	2
繰延税金負債	286	334
退職給付に係る負債	137	132
製品保証引当金	1	0
長期預り保証金	778	814
その他	203	14
固定負債合計	1,977	1,304
負債合計	11,050	7,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,785	2,785
資本剰余金	2,486	2,502
利益剰余金	15,813	15,290
自己株式	763	711
株主資本合計	20,320	19,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	282
為替換算調整勘定	168	184
その他の包括利益累計額合計	213	467
新株予約権	55	55
非支配株主持分	29	41
純資産合計	20,619	20,432
負債純資産合計	31,669	27,506

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 24,837	1 23,658
売上原価	11,275	11,779
売上総利益	13,561	11,879
販売費及び一般管理費		
販売促進費	86	94
荷造運搬費	32	23
広告宣伝費	233	149
貸倒引当金繰入額	5	1
役員報酬	328	324
給料及び手当	3,497	3,526
賞与	620	354
賞与引当金繰入額	444	348
株式報酬費用	61	44
退職給付費用	27	23
法定福利費	727	672
旅費及び交通費	216	257
通信費	112	124
減価償却費	185	196
のれん償却額	209	209
地代家賃	270	268
研究開発費	2 13	2 18
その他	2,023	1,562
販売費及び一般管理費合計	9,097	8,202
営業利益	4,464	3,676
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	46
不動産賃貸収入	1,069	1,044
雑収入	57	15
営業外収益合計	1,150	1,106
営業外費用		
支払利息	8	5
不動産賃貸費用	383	457
雑損失	39	7
営業外費用合計	430	470
経常利益	5,184	4,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	3 48	3 7
投資有価証券評価損	-	273
減損損失	4 1,440	4 407
特別損失合計	1,489	689
税金等調整前当期純利益	3,694	3,624
法人税、住民税及び事業税	1,864	874
法人税等調整額	618	286
法人税等合計	1,246	1,160
当期純利益	2,448	2,464
非支配株主に帰属する当期純利益	22	12
親会社株主に帰属する当期純利益	2,425	2,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,448	2,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	237
為替換算調整勘定	61	16
その他の包括利益合計	21	254
包括利益	2,469	2,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,446	2,706
非支配株主に係る包括利益	22	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,785	3,376	16,101	1,990	20,272
当期変動額					
剰余金の配当			1,125		1,125
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,425		2,425
自己株式の取得				999	999
自己株式の処分		5		20	26
自己株式の消却		617	1,588	2,205	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		278			278
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	890	288	1,227	48
当期末残高	2,785	2,486	15,813	763	20,320

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	85	106	191	56	45	20,566
当期変動額						
剰余金の配当			-			1,125
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			2,425
自己株式の取得			-			999
自己株式の処分			-			26
自己株式の消却			-			-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			-			278
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40	61	21	0	15	5
当期変動額合計	40	61	21	0	15	53
当期末残高	45	168	213	55	29	20,619

当連結会計年度（自2025年 1 月 1 日 至2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,785	2,486	15,813	763	20,320
当期変動額					
剰余金の配当			2,974		2,974
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,452		2,452
自己株式の取得					-
自己株式の処分		16		52	69
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	16	522	52	452
当期末残高	2,785	2,502	15,290	711	19,867

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	45	168	213	55	29	20,619
当期変動額						
剰余金の配当			-			2,974
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			2,452
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分			-			69
自己株式の消却			-			-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	237	16	254	-	12	266
当期変動額合計	237	16	254	-	12	186
当期末残高	282	184	467	55	41	20,432

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,694	3,624
減価償却費	1,355	1,086
のれん償却額	209	209
減損損失	1,440	407
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2	4
投資有価証券評価損益（ は益）	-	273
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	206	89
契約負債の増減額（ は減少）	55	122
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	0
受取利息及び受取配当金	22	46
不動産賃貸収入	1,069	1,044
不動産賃貸費用	184	242
支払利息	8	5
固定資産売却損益（ は益）	-	0
固定資産除却損	48	7
株式報酬費用	61	44
売上債権の増減額（ は増加）	1,211	1,088
棚卸資産の増減額（ は増加）	253	433
その他の流動資産の増減額（ は増加）	193	61
仕入債務の増減額（ は減少）	254	194
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	8
未払消費税等の増減額（ は減少）	230	437
その他の流動負債の増減額（ は減少）	905	547
長期未払金の増減額（ は減少）	202	193
その他	49	313
小計	6,263	4,375
利息及び配当金の受取額	22	46
利息の支払額	8	5
法人税等の支払額	522	2,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,756	2,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	323	935
無形固定資産の取得による支出	358	446
投資有価証券の取得による支出	1	63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 995
投資不動産の取得による支出	73	415
投資不動産の賃貸による収入	1,072	1,048
投資不動産の賃貸による支出	184	242
貸付金の回収による収入	1	0
貸付けによる支出	2	200
預り保証金の受入による収入	70	140
預り保証金の返還による支出	55	103
その他	50	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	194	2,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,091	835
リース債務の返済による支出	36	34
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	316	-
自己株式の取得による支出	999	-
配当金の支払額	1,123	2,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,567	3,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,442	4,036
現金及び現金同等物の期首残高	9,441	11,884
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 11,884	¹ 7,847

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

会社の名称

(株)ブリック薬局

益盟軟件系統開発（南京）有限公司

意盟軟件系統開発（上海）有限公司

(株)ポップ・クリエイション

(株)E Mテクノロジー研究所

チョコキ(株)

(株)グッドサイクルシステム

(株)ユニケソフトウェアリサーチ

(株)プレカル

(2) 非連結子会社の数 2社

会社の名称

(株)ラソント

(株)EM TOWN

（連結の範囲から除いた理由）

連結を適用していない子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の適用範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 3社

会社の名称

(株)ラソント、(株)EM TOWN、明祥システム(株)

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

その他 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。顧客関連資産については、経済的耐用年数（20年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 確定拠出制度の採用

確定拠出制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として処理しております。

ロ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

初期売上及びサプライ売上の販売に係る収益は、主にパソコンなどのハードウェア及びその周辺機器、サプライ品ならびに自社開発ソフトウェアの販売で構成されており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

課金売上及び保守売上に係る収益は、ソフトウェアの使用料ならびにソフトウェア及びハードウェアの保守サービス等で構成されており、顧客との契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

減損損失	前連結会計年度	当連結会計年度
医科システム事業	432	270
介護/福祉システム事業	1,008	134

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業セグメントを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、医科システム事業及び介護/福祉システム事業における臨時的要因を除く損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が認められております。また、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていることから、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認されたそれぞれの事業計画に基づき算定しております。

(2)主要な仮定

医科システム事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、リアル、ウェブ、デジタルを活用したハイブリッドでのマーケティングを通じたリードの獲得、及び従来の営業体制におけるインサイドセールスによる効果的なフォローアップ営業を通じた、新規ユーザーの獲得に伴う業界シェアの拡大が従来の想定より緩やかであることであります。また、ウェブ及びデジタルマーケティングの効果的な活用による、認知度の向上と新規ユーザー獲得が従来の想定ほど進まず、売上が確保されないと仮定しております。

介護/福祉システム事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、市場の高い成長率及び現行製品より機能を充実させた新製品の提供に伴う業界シェアの拡大、並びに売上高の増加が従来の想定より緩やかであることであります。また、新製品と現行製品のリプレイスが順調に進まず、従来の想定ほど売上が確保されないと仮定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度以降に追加で減損損失が発生し、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました固定負債の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しいため、
当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「長期未払金」193百万円、「その他」9百
万円は、「その他」203百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	74百万円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	78百万円	84百万円
売掛金	4,215	3,123

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契
約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	13百万円	18百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	22百万円	5百万円
有形固定資産(その他)	2	1
ソフトウェア仮勘定	23	-
計	48	7

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した主な資産

セグメントの名称	場所	用途	種類	減損損失（百万円）
医科システム事業	大阪本社他営業拠点	事業用資産	建物及び構築物、土地、リース資産、その他有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定	432
介護/福祉システム事業	大阪本社他営業拠点	事業用資産	建物及び構築物、土地、リース資産、その他有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、その他無形固定資産	1,008

（２）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業セグメントを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

（３）減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

（４）減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

減損損失1,440百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	159百万円
土地	125
リース資産	10
その他有形固定資産	267
ソフトウェア	726
ソフトウェア仮勘定	74
その他無形固定資産	76
計	1,440百万円

（５）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した主な資産

セグメントの名称	場所	用途	種類	減損損失（百万円）
調剤システム事業	大阪本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	2
医科システム事業	大阪本社他営業拠点	事業用資産	建物及び構築物、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定	270
介護/福祉システム事業	大阪本社他営業拠点	事業用資産	建物及び構築物、リース資産、その他有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定	134

（２）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業セグメントを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

（３）減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

（４）減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

減損損失407百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	62百万円
リース資産	1
建設仮勘定	4
その他有形固定資産	79
ソフトウェア	69
ソフトウェア仮勘定	189
計	407百万円

（５）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58百万円	347百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	58	347
法人税等及び税効果額	17	109
その他有価証券評価差額金	40	237
為替換算調整勘定		
当期発生額	61	16
その他の包括利益合計	21	254

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2024年 1月 1日 至2024年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	74,514,800	-	4,000,000	70,514,800
合計	74,514,800	-	4,000,000	70,514,800
自己株式				
普通株式（注）１，２	3,818,649	1,604,845	4,038,600	1,384,894
合計	3,818,649	1,604,845	4,038,600	1,384,894

（注）１．普通株式の自己株式数の増加1,604,845株は、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加4,800株、取締役会決議による自己株式の取得1,600,000株、単元未満株式の買取45株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少4,038,600株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分38,600株、取締役会決議による自己株式の消却4,000,000株であります。

３．普通株式の発行済株式数の減少4,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	55

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年３月28日 定時株主総会	普通株式	494	7	2023年12月31日	2024年３月29日
2024年８月９日 取締役会	普通株式	630	9	2024年６月30日	2024年９月４日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月28日 定時株主総会	普通株式	1,797	利益剰余金	26	2024年12月31日	2025年３月31日

当連結会計年度（自2025年１月１日 至2025年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	70,514,800	-	-	70,514,800
合計	70,514,800	-	-	70,514,800
自己株式				
普通株式（注）１，２	1,384,894	4,400	95,500	1,293,794
合計	1,384,894	4,400	95,500	1,293,794

（注）１．普通株式の自己株式数の増加4,400株は、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加であります。

２．普通株式の自己株式数の減少95,500株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	55

3 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,797	26	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	1,176	17	2025年6月30日	2025年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,522	利益剰余金	22	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	11,884百万円	7,847百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,884	7,847

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ブレカルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	24百万円
固定資産	7
のれん	1,007
流動負債	29
固定負債	8
非支配株主持分	-
株式の取得価額	1,001
現金及び現金同等物	6
差引：取得のための支出	995

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業における「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業における「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
１年内	79	76
１年超	219	142
合計	298	219

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であり、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金であります。

支払手形及び買掛金、長期借入金、長期預り保証金は、当社グループでは各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券	396	396	-
資産計	396	396	-
長期借入金（１年内返済予定含む）	1,402	1,402	-
長期預り保証金	778	635	142
負債計	2,180	2,038	142

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券	746	746	-
資産計	746	746	-
長期借入金（１年内返済予定含む）	582	582	-
長期預り保証金	814	553	260
負債計	1,396	1,136	260

（注）１．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2024年12月31日)	当連結会計年度(百万円) (2025年12月31日)
非上場株式	510	297

（注）２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
預金	11,883	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,293	-	-	-
合計	16,177	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,846	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,207	-	-	-
合計	11,053	-	-	-

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	833	569	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	577	3	0	0	0	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	396	-	-	396
資産計	396	-	-	396

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	746	-	-	746
資産計	746	-	-	746

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	1,402	-	1,402
長期預り保証金	-	635	-	635
負債計	-	2,038	-	2,038

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	582	-	582
長期預り保証金	-	553	-	553
負債計	-	1,136	-	1,136

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	396	330	65
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	396	330	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		396	330	65

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額510百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	746	334	412
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	746	334	412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		746	334	412

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額297百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について273百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度として、選択型確定拠出年金制度（ライフプラン手当として、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出または給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従来から確定拠出型の年金制度を採用又は中小企業退職金共済に加入しております。

中小企業退職金共済では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	135百万円	137百万円
退職給付費用	27	23
退職給付の支払額	22	26
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	137	132

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27百万円 当連結会計年度23百万円

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度109百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
一般管理費の株式報酬費用	61	44

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 348,800株
付与日	2006年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	自 2006年7月20日 至 2041年7月19日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	223,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	223,200

（注）2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2006年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	1
行使時平均株価 （円）	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	248.625

（注）2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	227百万円	359百万円
賞与引当金	167	144
未払事業税	81	18
退職給付に係る負債	46	45
確定拠出年金	117	58
減価償却超過額	351	380
未払金	185	11
株式報酬費用	70	82
投資有価証券評価損	60	148
その他	181	218
繰延税金資産小計	1,489	1,465
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	204	320
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	152	273
評価性引当額小計	356	594
繰延税金資産合計	1,132	871
繰延税金負債		
顧客関連資産	388	330
その他有価証券評価差額金	19	129
その他	3	87
繰延税金負債合計	412	547
繰延税金資産の純額	719	323

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（ ）	29	12	-	-	-	184	227
評価性引当額	6	12	-	-	-	184	204
繰延税金資産	22	-	-	-	-	-	22

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（ ）	13	-	-	6	6	333	359
評価性引当額	-	-	-	6	6	308	320
繰延税金資産	13	-	-	-	-	25	38

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	1.4	
在外子会社との適用税率差異	0.6	
のれん償却	1.4	
税額控除	0.1	
評価性引当額の増減	0.4	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プレカル

事業の内容 薬局における処方箋の入力および請求事務等の代行業務

(2) 企業結合を行った主な理由

近年、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）が加速し、政府主導によるレセプト コンピュータ（以下、レセコン）の標準化や、医療現場での人手不足が深刻化しています。このような外部環境の変化に伴い、レセコンは単なる事務作業のシステムから、付加価値を提供するサービスへと進化することが求められています。

当社はこれまで薬局向けにレセコンや電子薬歴を提供してまいりましたが、レセコンのサービス化という新たな潮流に対応するため、当社の事業をより強固なものとする必要がありました。プレカルは、「誰もが長寿を楽しみ、天寿を全うする社会を実現する」というミッションを掲げ、薬局が抱える「人材・お金・時間」の課題を解決するため、クラウド型レセコンや処方箋自動入力サービスを提供しています。同社の処方箋自動入力サービスは、AIや人的リソースを活用した入力代行システムによって、業務効率を大幅に改善するものです。

当社はプレカルの持つ高い技術力と UX（ユーザー体験）を重視した開発思想、そしてクラウドネイティブなサービス開発力を高く評価し、同社を完全子会社化することを決議いたしました。

(3) 企業結合日

2025年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,001百万円
取得原価		1,001百万円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 0 百万円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,007百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24百万円
固定資産	7
資産合計	31
流動負債	29
固定負債	8
負債合計	37

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,069百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として383百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,044百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として457百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,393	6,268
期中増減額	125	200
期末残高	6,268	6,469
期末時価	16,996	16,473

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費（198百万円）であります。当連結会計年度における主な増加額は空調の入替等（415百万円）、減少額は減価償却費（214百万円）であります。

３．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,082	4,293
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,293	3,207
契約負債（期首残高）	877	840
契約負債（期末残高）	840	816

契約負債は、主に顧客から契約期間分の月額基本料金を一括で受領すること等による前受収益に関するものであり、サービスの提供期間にわたり取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は335百万円、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は335百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価額

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	329	317
1年超2年以内	209	211
2年超3年以内	161	159
3年超4年以内	99	100
4年超5年以内	41	28
合計	840	816

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する製品別に事業部門を構成しており、各会社毎に展開する事業で区分しており、報告セグメントを「調剤システム事業」、「医科システム事業」、「介護/福祉システム事業」及び「その他の事業」の4区分としております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要製商品
調剤システム事業	薬局向けシステムの開発・販売並びに保守
医科システム事業	クリニック向けシステムの開発・販売並びに保守
介護/福祉システム事業	介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守
その他の事業	薬局の経営、キャッシュレス事業、統計情報分析サービスの開発並びに運営、人材派遣事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年１月１日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) １．２． ３	連結財務諸 表計上額 (注) ４
	調剤シ テム事業	医科シ テム事業	介護／福 祉シス テム事業	その他の 事業	計		
売上高							
初期売上	10,814	1,592	101	-	12,507	-	12,507
課金売上	6,943	805	237	-	7,986	-	7,986
サプライ売上	2,067	54	0	-	2,121	-	2,121
保守売上	855	112	231	-	1,199	-	1,199
その他の事業売上	-	-	-	1,022	1,022	-	1,022
顧客との契約から生じ る収益	20,679	2,564	570	1,022	24,837	-	24,837
外部顧客への売上高	20,679	2,564	570	1,022	24,837	-	24,837
セグメント間の内部売 上高又は振替高	19	-	-	152	171	171	-
計	20,699	2,564	570	1,174	25,008	171	24,837
セグメント利益又は損失 ()	5,255	423	450	60	4,441	22	4,464
セグメント資産	9,858	797	141	1,032	11,830	19,838	31,669
その他の項目							
減価償却費	774	193	171	16	1,156	198	1,355
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	627	115	381	0	1,124	-	1,124

(注) １．セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

２．セグメント資産の調整額は全社資産19,838百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

３．その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

４．セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1. 2. 3.	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	調剤シ ステム事業	医科シ ステム事業	介護／福 祉シス テム事業	その他の 事業	計		
売上高							
初期売上	9,494	1,774	114	-	11,383	-	11,383
課金売上	7,128	991	266	-	8,386	-	8,386
サプライ売上	2,021	54	-	-	2,076	-	2,076
保守売上	573	58	185	-	817	-	817
その他の事業売上	-	-	-	994	994	-	994
顧客との契約から生じ る収益	19,218	2,879	566	994	23,658	-	23,658
外部顧客への売上高	19,218	2,879	566	994	23,658	-	23,658
セグメント間の内部売 上高又は振替高	18	-	-	124	142	142	-
計	19,236	2,879	566	1,119	23,801	142	23,658
セグメント利益又は損失 ()	3,967	32	378	28	3,649	27	3,676
セグメント資産	10,019	816	94	1,151	12,083	15,423	27,506
その他の項目							
減価償却費	860	-	-	10	871	214	1,086
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	733	270	134	13	1,151	-	1,151

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント資産の調整額は全社資産15,423百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年１月１日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	調剤システム 事業	医科システム 事業	介護／福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
減損損失	-	432	1,008	-	1,440

当連結会計年度（自2025年１月１日 至2025年12月31日）

（単位：百万円）

	調剤システム 事業	医科システム 事業	介護／福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
減損損失	2	270	134	-	407

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年１月１日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	調剤システム 事業	医科システム 事業	介護／福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
当期償却額	170	-	15	22	209
当期末残高	1,213	-	-	52	1,265

当連結会計年度（自2025年１月１日 至2025年12月31日）

（単位：百万円）

	調剤システム 事業	医科システム 事業	介護／福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
当期償却額	187	-	-	22	209
当期末残高	2,033	-	-	29	2,063

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年１月１日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年１月１日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年 1 月 1 日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	株 式 会 社 メ デ ィ セ オ	東京都 中央区	100	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	1,613	売掛金	585

当連結会計年度（自2025年 1 月 1 日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	株 式 会 社 メ デ ィ セ オ	東京都 中央区	100	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	1,459	売掛金	562

（注） 価格その他取引条件は、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）		当連結会計年度 （自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）	
1株当たり純資産額	297.04円	1株当たり純資産額	293.77円
1株当たり当期純利益	34.54円	1株当たり当期純利益	35.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.32円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,425	2,452
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,425	2,452
普通株式の期中平均株式数（株）	70,206,024	69,191,973
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	222,854	222,909
（うち新株予約権（株））	（222,854）	（222,903）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	833	577	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	37	0	2.82	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	569	5	1.4	2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	2	2.82	2030年
合計	1,440	585	-	-

（注）１．「平均利率」については、借入金の期末残高及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	0	0	0
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	12,149	23,658
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	2,293	3,624
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	1,603	2,452
1株当たり中間（当期）純利益（円）	23.18	35.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,350	3,877
受取手形	19	37
売掛金	3,555	2,572
商品及び製品	750	371
前払費用	437	591
その他	1,120	1,374
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,233	8,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	432	542
工具、器具及び備品	387	401
土地	348	348
リース資産	22	2
建設仮勘定	-	9
その他	9	0
有形固定資産合計	1,200	1,304
無形固定資産		
ソフトウェア	716	513
ソフトウェア仮勘定	14	151
その他	5	5
無形固定資産合計	735	669
投資その他の資産		
投資有価証券	881	954
関係会社株式	2,803	3,865
関係会社長期貸付金	941	691
長期前払費用	228	595
繰延税金資産	873	541
投資不動産	6,268	6,469
敷金及び保証金	139	152
その他	16	13
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	12,137	13,272
固定資産合計	14,074	15,247
資産合計	28,307	24,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081	901
1年内返済予定の長期借入金	833	569
リース債務	37	0
未払金	2,044	1,354
未払費用	217	165
未払法人税等	1,421	-
預り金	116	119
賞与引当金	382	287
契約負債	574	625
その他	519	101
流動負債合計	7,227	4,125
固定負債		
長期借入金	569	-
リース債務	0	2
長期未払金	165	-
製品保証引当金	1	0
長期預り保証金	800	836
固定負債合計	1,536	840
負債合計	8,763	4,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,785	2,785
資本剰余金		
資本準備金	2,756	2,756
その他資本剰余金	-	16
資本剰余金合計	2,756	2,772
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	2,855	2,855
繰越利益剰余金	11,803	11,059
利益剰余金合計	14,665	13,921
自己株式	763	711
株主資本合計	19,442	18,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	282
評価・換算差額等	45	282
新株予約権	55	55
純資産合計	19,543	19,105
負債純資産合計	28,307	24,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 19,937	1 18,829
売上原価	1 8,947	1 9,522
売上総利益	10,990	9,307
販売費及び一般管理費	1, 2 7,321	1, 2 6,538
営業利益	3,668	2,768
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 17	1 246
不動産賃貸収入	1 1,115	1 1,090
雑収入	1 89	1 171
営業外収益合計	1,222	1,508
営業外費用		
支払利息	7	5
不動産賃貸費用	1 383	1 457
雑損失	17	4
営業外費用合計	407	467
経常利益	4,483	3,810
特別損失		
固定資産除却損	3 5	3 0
減損損失	1,457	440
投資有価証券評価損	-	273
特別損失合計	1,462	714
税引前当期純利益	3,021	3,095
法人税、住民税及び事業税	1,635	643
法人税等調整額	584	222
法人税等合計	1,051	866
当期純利益	1,969	2,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年 1 月 1 日 至2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,785	2,756	612	3,368	6	2,855	12,547
当期変動額							
剰余金の配当				-			1,125
当期純利益				-			1,969
自己株式の取得				-			
自己株式の処分			5	5			
自己株式の消却			617	617			1,588
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			
当期変動額合計	-	-	612	612	-	-	743
当期末残高	2,785	2,756	-	2,756	6	2,855	11,803

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,990	19,571	85	85	55	19,712
当期変動額						
剰余金の配当		1,125				1,125
当期純利益		1,969				1,969
自己株式の取得	999	999				999
自己株式の処分	20	26				26
自己株式の消却	2,205	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	40	40		40
当期変動額合計	1,227	128	40	40	-	169
当期末残高	763	19,442	45	45	55	19,543

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,785	2,756	-	2,756	6	2,855	11,803	14,665
当期変動額								
剰余金の配当							2,974	2,974
当期純利益							2,229	2,229
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	744	744
当期末残高	2,785	2,756	16	2,772	6	2,855	11,059	13,921

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	763	19,442	45	45	55	19,543
当期変動額						
剰余金の配当		2,974				2,974
当期純利益		2,229				2,229
自己株式の処分	52	69				69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	237	237		237
当期変動額合計	52	675	237	237	-	437
当期末残高	711	18,767	282	282	55	19,105

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

その他 4～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が１年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（３）製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当事業年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

初期売上及びサプライ売上の販売に係る収益は、主にパソコンなどのハードウェア及びその周辺機器、サプライ品ならびに自社開発ソフトウェアの販売で構成されており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

課金売上及び保守売上に係る収益は、ソフトウェアの使用料ならびにソフトウェア及びハードウェアの保守サービス等で構成されており、顧客との契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

減損損失	前事業年度	当事業年度
医科システム事業	427	272
介護/福祉システム事業	1,029	164

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

１．の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損」の内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	446百万円	725百万円
短期金銭債務	342	341
長期金銭債務	22	22

（損益計算書関係）

１ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	348百万円	474百万円
仕入高	354	503
外注加工費	2,830	2,720
その他の営業取引	21	12
営業取引以外の取引による取引高	136	447

２ 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	0百万円
給料及び手当	2,941	2,989
賞与	522	305
法定福利費	572	527
賞与引当金繰入額	383	287
退職給付費用	-	0
減価償却費	108	126
おおよその割合		
販売費	89.6%	89.0%
一般管理費	10.4%	11.0%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	4百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	5	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,803	3,865

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117百万円	90百万円
未払事業税	69	10
確定拠出年金	100	49
未払金	150	11
株式報酬費用	70	82
減価償却超過額	347	352
投資有価証券評価損	60	148
その他	128	168
繰延税金資産小計	1,044	914
評価性引当額	150	243
繰延税金資産合計	893	671
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19	129
繰延税金負債合計	19	129
繰延税金資産の純額	873	541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
住民税均等割	1.5	1.6
税額控除	-	5.1
評価性引当額の増減額	1.6	3.0
将来減算一時差異税率変更	-	0.6
受取配当金	-	2.0
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	432	202	61 (60)	31	542	793
	工具、器具及び備品	387	*1 340	72 (72)	253	401	993
	土地	348	-	-	-	348	-
	リース資産	22	3	1 (1)	22	2	119
	建設仮勘定	-	24	15 (4)	-	9	-
	その他	9	-	-	8	0	60
	計	1,200	571	150 (139)	316	1,304	1,966
無形固定資産	ソフトウェア	716	*2 164	79 (79)	287	513	-
	ソフトウェア仮勘定	14	*3 439	*4 302 (221)	-	151	-
	その他	5	-	-	-	5	-
	計	735	603	382 (300)	287	669	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

* 1 本社改装及びサーバー入替 316百万円

* 2 自社製品MAPs 148百万円

* 3 自社開発のソフトウェア 315百万円

当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

* 4 ソフトウェア勘定への振替 81百万円

2. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	0	2	13
賞与引当金	382	287	382	287
製品保証引当金	1	-	0	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中心区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://emsystems.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）2025年 3 月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 3 月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第43期中）（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）2025年 8 月 8 日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年 3 月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月26日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医科システム事業及び介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、医科システム事業及び介護／福祉システム事業における当連結会計年度の固定資産の減損損失はそれぞれ270百万円及び134百万円である。 当連結会計年度において、これらの事業における臨時的要因を除く損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候が認められる。また、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていることから減損損失を認識している。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画に基づき算定されている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、医科システム事業においては、マーケティング及び効果的なフォローアップ営業を通じた業界シェアの拡大が従来の想定より緩やかであること、また、認知度の向上と新規ユーザー獲得が従来の想定ほど進まず、売上が確保されないことである。介護／福祉システム事業においては、現行製品より機能を充実させた新製品の提供に伴う業界シェアの拡大、並びに売上高の増加が従来の想定よりも緩やかであること、また、新製品と現行製品のリプレイスが順調に進まず、従来の想定ほど売上が確保されないことである。 これらの事業計画の予測には不確実性が伴うほか、経営者による主観的な判断も含まれるため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、会社の医科システム事業及び介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、医科システム事業及び介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討するとともに、経営者に質問を行い、事業計画の見積りに対する経営者の偏向の有無を評価した。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間について、資産グループ中の主要な資産の経済的残存使用年数に基づき適切に算定されていることを再計算により確認した。加えて、重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。 ・医科システム事業の新規ユーザー獲得に伴う業界シェア拡大に関する販売戦略等について、責任者へのヒアリング及び関連資料との整合性の確認を行い、将来の製品別販売台数について過去の実績と比較した。 ・介護／福祉システム事業の販売戦略や新製品と現行製品のリプレイス見込みについて、責任者へのヒアリング及び関連資料との整合性の確認を行い、将来の製品別販売台数及びリプレイス台数について過去の実績と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月26日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医科システム事業及び介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、医科システム事業及び介護／福祉システム事業における当事業年度の固定資産の減損損失はそれぞれ272百万円及び164百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。